

平成21年度

事業計画書

財団法人 日本視聴覚教育協会

平成21年度事業計画書

昭和3年1月に「映画教育運動」を組織的に展開するための全国団体として発足した協会は、客観情勢の変化に即応して、事業内容の変遷や拡充を重ね、今日に至っている。

81年という歳月の積み重ねによって、事業運営に必要な基盤は固まっているとはいえ、協会を取り巻く諸条件は、依然として厳しい。こうした情勢を勘案し、視聴覚教育の中核を担うものとして、関係団体等と連携・協力し、視聴覚教育を核とした現代の教育方法の充実を確実に推進するため、従来からの継続的な事業のひとつひとつ、また、大きな変革をもたらしているデジタル化・ネットワーク化の急速な進展への対応についても、その内容の充実強化に力を尽くし、有効な成果を期することとしたい。

また、本年度より小・中学校において「新学習指導要領」への移行が始まる。その「新学習指導要領」の総則に、「各教科の指導にあたっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用できるための学習活動を充実するとともに、情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」があげられており、各教科においてもICTを活用した学習の推進が、強調されている。それを受けて、学習の場において日常的な利用が促進されるよう、これまで培われてきた豊かな「視聴覚教育」の知見を、関係団体との連携を強化しつつ、ICTを活用した教育に織り込んでいく活動を推進していきたい。

さらに、協会の事業の柱である、月刊「視聴覚教育」誌については、内容面での一層の刷新・充実に努めるとともに、新たな購読者・維持会員の増加につながるよう全力をあげて努力を重ねていきたい。

I 教育方法改善のための研究と情報の提供

世の中のデジタル化・ネットワーク化が進展していく中で、教育の場においてもICTの波が押し寄せてきている。視聴覚教育を取り巻く環境で、とりわけ大きな変革はネットワーク化によってもたらされている。ネットワークが張り巡らされることによって、教育や学習の場が、限られた範囲から、不特定多数の範囲にまで広がることになった。これまでの視聴覚教育では、受け手や送り手としての手法や技術を守備範囲としていたが、これからは、著作権や人権など、情報発信における様々な諸側面に対しても配慮すべき時代となってきた。こうした状況について真摯に受け止め、教育方法の改善のために、以下の項目について調査研究し、視聴覚教育の振興のため、一層の努力をしていきたい。

1. 「デジタルテレビ等を活用した先端的教育・学習に関する調査研究事業」への協力

すでに全国で展開されている地上デジタルテレビ放送が、平成23年にアナログ波が停波し、デジタル放送への完全移行が予定されているのを受け、文部科学省は、地上デジタルテレビ放送の教育活用の促進について支援体制を整え、効果的な活用方策を開発し、普及促進を図るため、平成17年度から3か年にわたり、調査研究を実施した。協会はこれに協力し関係団体、学識経験者と連携して事務局運営にあたった。昨年度からは、文部科学省は、それまでの事業を発展させ、「デジタルテレビ等を活用した先端的教育・学習に関する調査研究事業」を実施した。協会は日本視聴覚教具連合会等、関連団体と連携して、この事業の委託を受け、学識経験者、関係団体代表からなる企画委員会（主査・生田孝至理事）を設置し、全国5つのモデル地域にモデル事業を委託し、調査研究を実施した。

文部科学省は、今年度も継続してこの事業を委託することとしており、協会は日本視聴覚教具連合会等、関連団体と連携して事業に取り組むべく準備を進め、文部科学省の企画コンペに参加することとしている。

2. 「先導的教育情報化推進プログラム」の調査研究

平成19年度、文部科学省の「先導的教育情報化推進プログラム」の公募に、「デジタル

指導案を用いたICT機器の活用に質する調査研究」をテーマに応募し、採択された。

この調査研究は3年計画であり、普通教室等に設置する大型提示装置を含むICT機器の構成に関して、モデル機器を3パターン設定し、ICT機器や映像機器、教材提示装置をワンタッチオペレーションで操作できるコントローラを準備し、日本学校視聴覚教育連盟傘下の調査研究協力校10校に配置し、ICT機器活用を促進するモデル環境を構築した。さらに、この環境下での指導案を作成し、指導案に沿った授業実践を通じて、ICT機器活用促進についての評価検証を行うものである。

本年度は、最終第3年次である。研究協力校においてICT環境が整備され、活用についても慣れてきており、研究のまとめの意味からも、整備したICT環境についての効果を検証し、その成果であるデジタル指導案のデータベースを改良構築し、日本学校視聴覚教育連盟、日本視聴覚教具連合会の組織を通じて、成果を普及していくことで、先導性を示したい。

3. ICTを活用した情報発信における調査研究

(1) 「エル・ネット」への協力

平成11年度から、文部科学省が実施する衛星通信を利用したエル・ネット事業について、協会はエル・ネット「オープンカレッジ」の実施と、その実証的調査研究等について協力をしてきた。平成20年度から、文部科学省は、「エル・ネット」を一般的なオープン型のインターネット環境に移行した。協会は「エル・ネット」での学習コンテンツ配信について著作権処理等について協力していく。

(2) 「生涯学習研究 e 事典」の構築とシステム運用

日本生涯教育学会では、変化が激しい生涯学習研究の最新の知識が、いつでも、だれでも、どこからでも取り出せる「生涯学習研究 e 事典」を開発し、Web上に公開し、利用研究を平成17年度より展開している。協会はWeb上に構築するデータベースの構築と運用について協力している。「生涯学習研究 e 事典」は平成20年388件が公開となっている。今年度も引き続き、システムの運用について協力する。

(3) インターネットによる遠隔教育の調査研究

平成18年度から、協会に蓄積された視聴覚教育に関するコンテンツの資産を、これ

からのネットワーク社会に活かしていくために、遠隔教育により、主に社会人の生涯学習を対象とした八洲学園大学に協力し、博物館学芸員課程「視聴覚教育メディア論」の講座（テキストによる）を協会が担当した。平成20年度は、インターネットで質問や課題に対応する方式により、120名に対して実施した。本年度も引き続き実施していく予定である。

4. 著作権についての啓発と問題解決への取り組み

協会内に学識経験者、視聴覚教育関係団体からなる「著作権研究会」を設け、著作権や肖像権等に関する諸問題について検討を行い、雑誌や研究会で発表していくこととしている。

平成20年度は文部科学省のエル・ネットのインターネットへの移行に伴い、これまでの「著作権の手引き」に代わり、不特定多数が利用するインターネットに対応するために、新たに作成された『エル・ネット学習コンテンツ制作・契約ガイドライン』の主要内容を、雑誌に連載で掲載した。また、全視連が行う「視聴覚ライブラリーの映像教材の個人貸し出しに関する要望」や、地上デジタルテレビ放送の学校への導入に伴い課題となる疑問に対して、文化庁担当者によるQ&A方式の解説を掲載した。今年度も引き続き、課題となる著作権等の問題について情報提供をしていく。

5. マルチメディア教材の研究開発

平成13年度から、国立オリンピック記念青少年総合センターが行う「子どもゆめ基金」の助成を受け、子どもたちの体験活動を促進するための教材を開発してきた。21年度は、子どもたちにもポピュラーな落語を題材に、落語独特な語り口やリズムや仕草を体験し、早口言葉やこばなしの創作体験にも挑戦する。また、江戸時代の暮らしぶりや伝統文化も体験できる構成とした。インターネット教材「江戸で笑って、お江戸を体験」（仮題）を開発するために、本年度も企画コンペに参加する。

6. 視聴覚教育に関する情報の収集と提供

(1) インターネットWeb活用による情報提供

インターネットWebを通して、アップトゥーデイトな情報提供を行っていきたい。

長年、継続して蓄積を進めている「視聴覚教材情報データベース」は、昭和50（1975）年～平成21（2008）年までの文部科学省選定、教育映像祭優秀映像教材選奨受賞作品を中心とする16ミリ、ビデオ、スライド等全7,656タイトル（平成21年3月4日現在）の視聴覚教材情報が登録されている。文部科学省選定情報とリンクして、教材のパナー広告を協会ホームページ上で展開したい。

また、現在、「月刊『視聴覚教育』の主要記事検索」システムを試験的に協会内で運用しており、現在、昭和60（1985）年1月号から平成20（2007）年3月号の記事索引データの蓄積がある。今後は、会員向けにWeb公開していく。

(2) 視聴覚センター・ライブラリーの総括資料の作成

現在、全国にある715余の視聴覚センター・ライブラリーに関する総括資料「視聴覚センター・ライブラリー一覧・平成21年度版」を、昨年度に継続して実施する。昨年度から当年度予算額に代えて前年度支出額を表記するようにしている。

(3) 教育メディア開発利用研究会の開催

協会の維持会員・研究会員等を対象に、実地見学、研究会・講演会の形式で、年数回の開催を予定している。なお、新しく開発された機材・教材について、紹介のための研究会を随時開催する。

Ⅱ 視聴覚教材の制作確保のための事業

1. 優れた映像教材の制作奨励事業

(1) 「優秀映像教材選奨」の開催

優れた映像教材の制作確保、制作奨励のため、教育映像祭の一環として、「優秀映像教材の選奨」を行う。選奨は、教育映画、教育ビデオ（教育スライドを含む）、教育DVD、の3部門で、次の構成で行う。

<教育映画の部>（5部門・8分野）

学校教育部門 ①小学校向教材、②中学校向教材、③高等学校向教材

社会教育部門 ①家庭生活教材、②市民生活教材

職能教育部門

児童劇・動画部門

教養部門

<教育ビデオの部（教育スライドを含む）>（5部門・8分野）

学校教育部門 ①小学校向教材、②中学校向教材、③高等学校向教材

社会教育部門 ①家庭生活教材、②市民生活教材

職能教育部門

児童劇・動画部門

教養部門

<教育DVDの部>（5部門・8分野）

学校教育部門 ①小学校向教材、②中学校向教材、③高等学校向教材

社会教育部門 ①家庭生活教材、②市民生活教材

職能教育部門

児童劇・動画部門

教養部門

(2)「全国自作視聴覚教材コンクール」の開催

学習内容の多様化した今日、学習に対応するきめのこまかい教材の自作、また、地域の自然、歴史、文化等に関する学習教材の必要性は極めて高い。利用団体である、日本学校視聴覚教育連盟、全国高等学校メディア教育研究協議会、全国視聴覚教育連盟の協力を得て、学校教職員（幼、小、中、高）、社会教育担当者、教員養成学部学生、視聴覚教育関連施設、教育委員会等の制作による各種自作視聴覚教材を対象に、その利用方法までを含めて審査を行い、顕彰する。部門は、小学校（幼稚園を含む）部門、中学校部門、高等学校部門、社会教育部門の4部門で実施する。

Ⅲ 視聴覚教育の普及振興のための行事

1. 2009年教育映像祭の開催

視聴覚教育のいっそうの普及・振興を目的として、昭和29年「教育映画祭」が開催され、55回を数える。本年度も引き続き、優秀映像教材選奨（前記）及び全国自作視聴覚教材コンクール（前記）の入賞作品の表彰、上映紹介、視聴覚教育功労者顕彰等を内容として開催する。

(1) 中央大会・表彰式

9月11日（金）、東京・霞ヶ関・東海大学校友会館において、優秀映像教材選奨の入賞作品の表彰、視聴覚教育功労者の顕彰、全国自作視聴覚教材コンクールの入賞作品の表彰を行う。

(2) 優秀映像教材選奨入賞作品上映、全国自作視聴覚教材コンクール入賞作品上映

同日、表彰式に先立って、優秀映像教材選奨入賞作品上映紹介、及び全国自作視聴覚教材コンクール入賞作品上映紹介も併せて行う。

(3) 視聴覚教育功労者の顕彰

永年にわたり視聴覚教育の振興に尽力された先駆者に対し、全国表彰（中央功労者）ならびに都道府県・指定都市別（各地功労者）顕彰を行う。なお、文部科学省の「視聴覚教育・情報教育功労者表彰」（文部科学大臣表彰）も、中央大会の中で行う。

(4) 夏休み子ども映画フェア

東京都小学校視聴覚教育研究会と共同主催により開催してきた「夏休み子ども映画フェア」は、本年は8月21日（金）東京都文京区・文京シビックホール（小ホール）で開催する。

2. 第13回視聴覚教育総合全国大会

今日の高度情報化社会、生涯学習社会にあつて、視聴覚教育の研究・普及に関わる3団体（日本学校視聴覚教育連盟・全国高等学校メディア教育研究協議会・全国視聴覚教育連盟）が共通の視点に立ち、協会も各方面から協力し、視聴覚教育の在り方を追求する機会として視聴覚教育総合全国大会を開催してきた。本年度、第13回の視聴覚教育総合全国大会（愛知大会）は、「ネットワーク社会における豊かな学びとメディア」を研究主題に、昨年に続き、放送教育研究会全国大会と合同で開催することとしている。

①期日 平成21年10月27日（火）・28日（水）

②場所 愛知県岡崎市民会館・甲山会館（全体会場・分科会会場）

豊橋市・岡崎市・豊田市の会場園・校・施設の公開授業等

3. 第10回インターネット活用教育実践コンクール

平成12年度より、文部科学省及びインターネット活用教育実践コンクール実行委員会の主催により、「インターネット活用教育実践コンクール」が実施されてきた。

内容は、地域社会や学校などで実施される、さまざまな学習活動において、インターネットを有効に活用している優れた実践事例を表彰し、全国に広く紹介することにより、教育の情報化の推進を図ることを目的としている。協会は第10回を迎えたコンクールの成果が上がるよう運営について協力する予定。

①主催 文部科学省、インターネット活用教育実践コンクール実行委員会

②募集活用実践 学校教育・社会教育の活動においてインターネットを活用した実践

③募集期間 平成21年6月～9月

④賞（予定） 内閣総理大臣賞（学校教育部門・社会教育部門を通じて 1件）

文部科学大臣賞（学校教育部門・社会教育部門から 各1件）

総務大臣賞（両部門を通じて 1件）

経済産業大臣賞（両部門を通じて 1件）

朝日新聞社賞（両部門を通じて 1件）

優秀賞（両部門を通じて 2件）

特賞（両部門を通じて 2件）

実践奨励賞（両部門を通じて 5件程度）

⑤入賞発表等（予定）

- ・第1次審査結果 平成21年11月
- ・第2次審査結果 平成22年1月
- ・表彰式 平成22年3月

4. 「全国こども科学映像祭」の開催

財団法人日本科学映像協会が平成14年度から6年間に亘り、子どもたちのサイエンスへの関心を高めることを目的として、「全国こども科学映像祭（ビデオコンクール）」を開催してきたが、諸般の事情により平成19年度をもって、財団を解散することとなり、昨年度、この事業を引き継いで欲しい旨の要請があり、種々検討した結果、各種映像の普及振興を目的として、映像コンクールを永年に亘って実施していることから、「全国こども科学映像祭」も当協会の事業目的にもあった行事と判断し財団法人ニューテクノロジー振興財団、財団法人つくば科学万博記念財団との共同主催、独立行政法人科学技術振興機構の共催で実施した。

協会は、第8回を迎えたコンクールの成果が上がるよう、運営について協力する。

(1) テーマ

小学校部門 「みぢかないきもののふしぎ」

(父母、祖父母または教師などの保護者と一緒に制作した作品)

中学校部門 「科学の不思議をみつめると」

(個人またはグループで制作した作品。教師の指導可)

(2) 募集締め切り

平成21年10月31日

(3) 賞（予定）

文部科学大臣賞（小学校部門・中学校部門から 各1件）

優秀賞（小学校部門・中学校部門から 各3件程度）

佳作及び特別賞（小学校部門・中学校部門から 数件）

5. eスクールの実施

文部科学省では、平成14年度から、IT国家を担う子どもたちが、コンピュータやインターネットに慣れ親しみながら学ぶ様子や学習の成果を、広く紹介することを通じ、学校教育の情報化を一層推進することを目的に、「eスクール」と題して、全国生涯学習フェスティバルにおいて、学校教育の場でICTを活用した研究プロジェクトの内容を、オープン教室での模擬授業、その授業を実際にどのように生かすか、オープン教室で使用された機器やソフトウェア等を使用するワークショップ、そしてブース展示及びインターネット上のストリーミング配信で発表してきた。協会は、この事業を実施する文部科学省に協力している。

本年度も、「第21回全国生涯学習フェスティバル まなびピア埼玉2009」において、「eスクール2009埼玉」を実施する。協会は、文部科学省およびメーカーで構成する「eスクール2009協議会」の事務局を担当し、事業を推進する。

- ①開催期日 平成21年10月30日（金）～11月3日（火）の5日間
- ②開催場所 主会場：さいたまスーパーアリーナ・けやきひろば
- ③開催地 さいたま市・県内市町村

6. 2009教育コミュニケーションズ IN JAPAN ー第45回教育の近代化展ー

日本視聴覚教具連合会とともに共同で主催する「第45回教育の近代化展」は、第13回視聴覚教育総合全国大会・愛知大会（前出）に併せて下記のように展示会を実施する。

- ①開催期日 平成21年10月28日（水）
- ②開催場所 愛知県岡崎市民会館・甲山会館

IV 公益法人制度改革への対応

現行の公益法人制度と中間法人制度が廃止され、新たに登記により簡便に法人格の取得が可能になる非営利法人制度が、平成20年12月創設され、財団法人は自動的に「特例民法法人」となり、5年間存続できることとなった。その間に、公益目的事業を行うこと

を主たる目的とする法人については「公益財団法人」を移行申請、若しくは、非営利型法人として「一般財団法人」への移行認可申請をすることと定められている。

協会としては、この新制度に向けて、「公益財団法人」の認定か、「一般財団法人」の認可を受けるべきかについて、公益目的事業、遵守事項、行政庁の監督、税制等について十分な検討をし、準備をしていきたい。

V 出版関係の事業

1. 月刊「視聴覚教育」誌の発行

月刊「視聴覚教育」は、協会役員より学識経験者2氏、実践的研究を行っている3氏に編集委員を委嘱して、企画面について意見を拝聴し、特集や連載を進めてきた。本年度は編集協力者に意見を求めるなど、月刊「視聴覚教育」の枠組みを明確にしながら、教育メディアに関するオピニオンリーダーとしての誌面づくりに努力していく。

VI 視聴覚教育に関する国際交流の事業

1. 国際教育メディア協議会（ICEM）とその加盟国との交流

(1) ICEMの会員としての活動

ICEMの日本の公益法人会員として広報・交流活動等を継続してきた。今年度はICEMの加盟国等を中心に世界の視聴覚教育関連のトピックスを「視聴覚教育」誌で紹介していく。

2009年の「ICEM総会」、「国際研究集会」は、アラブ首長国連邦のアブダビ首長国のアブダビ女子大学において、「Literacy and You in a Digital Age」をテーマに、10月7日～11日に開催される。